



三井住友信託銀行が投資法人みらい<3476>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



投資法人みらい<3476>について、三井住友信託銀行が1月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の投資法人みらい株式保有比率は、7.30%と1.03%減少した。

報告義務発生日は、2017年12月29日。